

2008年度  
(平成20年度)

# 事業計画書 収支予算書

## 社団法人日本ユネスコ協会連盟

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-3-1

朝日生命恵比寿ビル12階

TEL 03-5424-1121 FAX 03-5424-1126

---

---

### 目次

I 2008年度主要事業日程	1
II 2008年度事業計画骨子	2
III 2008年度事業計画	
1 「平和の文化」実践活動	4
2 ユネスコ・世界寺子屋運動	9
3 世界遺産・地域遺産活動	11
4 事業資金の拡大・拡充	12
IV 2008年度収支予算書	13

## 2008 年度主要事業日程

通年	機関誌「ユネスコ」の発行(奇数月1日、年間6回発行) メールマガジン配信、HP更新 ユネスコ活動の促進(パネル・ビデオの貸出し、講師の派遣)
2008年4月16日	第11回「絵で伝えよう!わたしの町のたからもの」絵画展参加協会決定
5月10日	第15回評議員会・第455回理事会
5月29日-6月12日	世界寺子屋運動パートナーを招聘し研修活動
6月7日	第456回理事会・第59回総会
6月7-8日	第64回日本ユネスコ運動全国大会(東京)
6月末	「国際協力レポート2008」発行
7月13-14日	東北ブロック・ユネスコ活動研究会(秋田県秋田市)
<b>「民間ユネスコ運動の日～夏のキャンペーン～」</b>	
7月19日	民間ユネスコ運動の日「一斉活動日」:7月19日(土)、20日(日)、21日(月・祝)
7月-8月	「平和の鐘(かね・おと)を鳴らそう!」キャンペーン 「平和の鳥 de 募金」 「絵で伝えよう!わたしの町のたからもの」絵画展の応募受付開始 「三菱アジア子供絵日記フェスタ」の応募受付開始 「みどりの絵コンクール」の応募受付開始
7月24-26日	第7回東アジアこども芸術祭(大韓民国光州広域市)
8月6-9日	第40回ユネスコこどもキャンプ(岐阜市少年自然の家)
8月15-16日	第18回アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)執行委員会(ロシア・功刊ブダ)
9月11-15日	第2期ユネスコ運動推進員研修スタディツアー
9月20日	第16回評議員会・第457回理事会
9月20-21日	中部東ブロック・ユネスコ活動研究会(山梨県甲府市)
9月27-28日	中部西ブロック・ユネスコ活動研究会(福井県小浜市)
10月11-12日	関東ブロック・ユネスコ活動研究会(群馬県高崎市)
10月18-19日	北海道ブロック・ユネスコ活動研究会(北海道千歳市)
11月	NHK日本賞授賞式
11月	書きそんじハガキ回収キャンペーン開始
11月	「世界遺産年報2009」発行
11月1-2日	近畿ブロック・ユネスコ活動研究会(兵庫県姫路市)
11月14日	第458回理事会
11月15-16日	四国ブロック・ユネスコ活動研究会(香川県高松市)
11月22-24日	ユネスコ・ユースセミナー
11月29-30日	九州ブロック・ユネスコ活動研究会(長崎県長崎市)
2009年1月17日	第17回評議員会・第459回理事会
2月中旬	中国ブロック・ユネスコ活動研究会(広島県尾道市)
3月	ESD国際会議(ドイツ)
3月6日	第460回理事会
3月下旬	UNESCO・青年交流信託基金スタディツアー

## 2008 年度事業計画骨子

今年、民間ユネスコ運動は 61 年目の新たな一歩を歩み始める。60 周年記念の昨年、日本ユネスコ協会連盟は独自の「新ロゴマーク」と「新運動方針」を作成した。そして、ユネスコ理念の原点に立ち戻り、平和の実現という初志を貫徹すべく、現代社会の課題に市民ボランティアの立場で積極的に貢献することを誓った。新規事業として開始したユネスコ運動推進員研修・ユネスコ運動ボランティア制度の導入は、参加者のユネスコ活動が充実し、組織強化に繋がっている。今年度も継続による効果の広がり期待される。また、60 年の記録をまとめた「民間ユネスコ運動 60 年史」は、内外から高く評価され、本年、UNESCO の助成も受けて UNESCO との共同で英語版を発行する運びとなった。

本年 7 月、北海道・洞爺湖で開催される主要国首脳会議(G8 サミット)では、「環境」「貧困」「教育」「医療」などをテーマに、先進国の首脳が討議し、これに合わせ世界の NGO など政策提言を行う。民間ユネスコ運動は、「持続可能な開発のための教育」(ESD、以下「持続発展教育」という。)の牽引役として、運動の柱である世界寺子屋運動や世界・地域遺産活動をさらに充実させ、環境保全活動も包含して「平和の文化」推進活動をより一層発展させていく。

来年度 20 周年を迎える世界寺子屋運動は、本年度、支援国を増加すると共に、あすへの発展の基礎固めと準備の年とする。

新しい時代の要請に対応するために、民間ユネスコ運動を推進できるユネスコ会員の拡充をめざし、青少年を対象とした事業への協力を深める。さらに、運動の中核であるユネスコ協会設立の動きを支援するとともに、協会相互のネットワークを強め、研鑽と連携のための活動を強化する。

公益法人制度の改革に伴い、日ユ協連が従来の活動を継続していくためには、公益社団法人の認定を得る必要があり、その認定申請の準備作業を進める。

なお、本年度は、従来個別に行ってきた運動のうち夏季の期間に集中するものについて、総合的、効果的な運営を行うこととし、「民間ユネスコ運動の日～夏のキャンペーン～」と位置づけ、全国的な統一運動として発展させる。

### 1. 「平和の文化」実践活動

「つなげよう平和の心」を合言葉に「民間ユネスコ運動の日」、「平和の鐘(かね・おと)を鳴らす運動」、ユネスコ・ユースセミナー等、全国的な統一運動を継続、発展させる。会員の研修の機会を最大限活用し、ユネスコの理念や持続発展教育について学習を深め、地域や学校との連携を強化、平和創造活動を実践する。また、各地ユネスコ協会の自主的な活動を支援し、ユネスコ協会相互および関係諸団体との交流を促進する。

海外関係については、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)との連携を一段と強化する。青少年育成を中心に、アジアにおける運動の一層の発展を図る。世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)の活動にも執行委員として協力する。

## 2. ユネスコ・世界寺子屋運動の発展

1989年に支援を開始した世界寺子屋運動は、2009年に20周年の記念すべき年を迎える。この間、日本と相手国の人が繋がり、「共に生きることを学ぶ」国際協力活動として成長してきたが、さらに国民的な国際理解協力運動への発展を目指す。

国内においては、寺子屋学習・報告会、「書きそんじハガキ回収キャンペーン」、「ユネスコ運動D-project『世界寺子屋運動』小中高学びのプログラム」、ホームページでの最新情報の提供など、積極的な展開を図る。また20周年に向けて、これまでの支援に関する評価について検討し、情報収集と調査を行っていく。

海外活動については、カンボジアを支援重点国とし、アフガニスタン、ネパールなどでの事業を充実させ、ラオスでの支援を開始するとともに、各地ユネスコ協会と協力して、青少年への国際理解教育としてさらなる浸透を図る。また、政府開発援助ユネスコ活動費補助金(以下「ODA補助金」という。)の支援により、寺子屋運動関係者の日本研修実現を目指す。

また「一杯のスプーン」によるアフガニスタン、ネパール等への無料診療所への医薬品・食糧支援を行い、現地の状況をより多くの人に伝える工夫をして支援者の拡大を目指す。

## 3. 世界遺産・地域遺産活動の発展

顕著で普遍的な価値をもつ世界遺産についての周知を図ると共に、「危機にさらされている世界遺産」を通して、その保護、保全、修復のための国際協力の必要性を啓発する。多様な世界遺産を学ぶことで、異なる考え方や文化を知り、世界の人達との相互理解を深め、地域に存在する遺産にもかけがえの無い価値があることに気づくような働きかけを行う。

身近な文化や自然を守る意識を高めるための活動として、「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展を実施する他、「世界遺産年報」の発刊、世界遺産・地域遺産の保護を考える勉強会等の開催、ホームページでの情報提供、地域草の根活動助成金事業の事例集作成などを行う。

地域遺産活動の一環として「日本遺産プロジェクト」の推進を図る。地域の宝物を地域に生活する人自らが見出し、守り育て、社会に活かすことで、日本の活力と誇りを創造していく。

アジアの世界遺産の保護・保全を目的として、フィリピン、アフガニスタン、カンボジア等で協力事業を実施する。また、遺産保護活動を通じた相互理解の促進を図る。

## 4. 事業資金の拡大・充実

民間ユネスコ運動の発展を期して、新たな資金開拓や財務構造の見直しを行う。特に、これまで実績の高い「書きそんじハガキ」回収を活動のあらゆる機会に強調する。寄付、自動引き落とし募金については新たな協力者を開拓し、維持会員については会員数の増加を目指す。

企業との連携事業の拡大をめざし、CSR(企業の社会的責任)活動を行っている企業に働きかけを行う。また、新たに「企業サポーター制度」(仮称)の導入を検討し、民間ユネスコ運動の強力なサポーターを幅広く求めていく。

## 2008 年度事業計画

### 1. 「平和の文化」実践活動

本年度は、「つなげよう平和の心」を合言葉に「民間ユネスコ運動の日」「平和の鐘(かね・おと)を鳴らそう!」「平和の鳥de募金」、さらには夏に募集を行う「絵で伝えようわたしの町のたからもの!」「三菱アジア子供絵日記フェスタ」「みどりの絵コンクール」などもふくめ、「民間ユネスコ運動の日～夏のキャンペーン～」と位置づけ、全国的な統一運動として発展させる。

#### 1) 普及実践活動

##### ① 第64回日本ユネスコ運動全国大会 in 東京

期間 08年6月7日～8日

場所 めぐろパーシモンホール

主催 日本ユネスコ協会連盟、東京都ユネスコ連絡協議会、目黒ユネスコ協会

共催 東京都教育委員会、目黒区、目黒区教育委員会、目黒区芸術文化振興財団

内容 全国のユネスコ会員が集い、交流し、民間ユネスコ運動への研鑽を積む。  
大会テーマは、「あなたが明日の地球を創る…失われた『勿体ない』の精神を再び…」  
民間ユネスコ運動に相応しい持続発展教育(E.S.D)活動について研鑽を深める。  
全国大会の開催に合わせ、世界寺子屋運動および世界遺産事業のアジア支援先から関係者を招き、会場で活動内容を発表し交流をはかるとともに、広く地域活性化の方策等を研修する。

##### ② 「民間ユネスコ運動の日」

期間 08年7月19日(土)20日(日)21日(月・祝)の3日を一斉活動日とし、この3日間を中心に全国的に展開する

内容 世界にさきがけ日本で民間ユネスコ運動が発足した1947年7月19日を記念する「民間ユネスコ運動の日」に、世界の平和を希求する活動を全国一斉に実施する。  
参加するユネスコ協会に活動に関する情報とツールを提供する。

##### ③ 「平和の鐘(かね・おと)を鳴らそう!」キャンペーン

期間 08年7月～8月

内容 2000年の平和の文化国際年に開始し、2001年に始まった「世界の子どもたちのための平和の文化と非暴力の国際10年」の主要事業として行う。子どもたちが平和について改めて考えるきっかけを作ることを目指して全国各地で実施する。日ユ協連は参加するユネスコ協会に活動ツール等を提供する。

##### ④ 「平和の鳥 de 募金」

期間 08年7月～8月

内容 昨年のユース・セミナーで、ユネスコ協会青年部が発案した募金事業。本年は、青年を中心とする平和運動の広がりを促すこと、また世代をまたぐユネスコ活動のきっかけとなることを目指し、全国各地で実施する。参加ユネスコ協会には、青年デザインによる「平和の鳥 de シール」をはじめとする活動ツールを提供する。

⑤ **ブロック別ユネスコ活動研究会**

期間 08年7月～09年2月

場所 千歳、秋田、高崎、甲府、小浜、姫路、尾道、高松、長崎

主催 日本ユネスコ協会連盟、道及び県ユネスコ連絡協議会、主管ユネスコ協会

内容 民間ユネスコ運動振興のため、各地ユネスコ協会の会員を対象とした研究会を、全国9ブロックで開催する。また「ブロック別活動事例集」を作成し配布する。

2) **青少年育成活動**

① **ユネスコ・ユースセミナー**

期間 08年11月22日～24日

場所 八王子セミナーハウス

内容 次世代のユネスコ運動の担い手となる青年リーダーを養成する。また、ユネスコ協会の次代のリーダーとなる人材の育成を目的とした「ユネスコ運動推進員」を講師として参画させるなど、関連させて事業を実施する。

② **ユネスコ運動ボランティア(通年)**

今年度は第2期。民間ユネスコ運動の推進及び全国の青年活動のサポートを目的として、ユネスコ協会の青年会員が日ユ協連事務局で長期ボランティアを行う。

③ **「守ろう地球のたからもの」(通年)**

主催 日本ユネスコ協会連盟 協力 三菱東京UFJ銀行

内容 「国連・持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD)」の理念に基づき、全国の学校において児童・生徒を対象に持続発展教育(ESD)を普及させる。

このため、次の事業を行う。

- A) 課題について学習する教育教材・絵本の制作・寄贈
- B) 「みどりの絵コンクール」への協力
- C) 全国各地で植樹活動を実施

④ **UNESCO・青年交流信託基金スタディツアー**

期間 09年3月下旬

内容 ユネスコ協会推薦の高校生、大学生、青年(15～35歳)を対象に、日ユ協連が進める国際協力現場にスタディツアーを実施する。国際協力事業や世界遺産を視察し、訪問国の青年と相互理解を目指す。このツアーには、「ユネスコ運動推進員」を参画させ、関連して事業を実施する。

⑤ **第40回ユネスコ子どもキャンプ**

期間 08年8月6日～9日

場所 岐阜市少年自然の家

主催 日本ユネスコ協会連盟、岐阜県ユネスコ協会

内容 小学4年～中学3年生を対象に、集団生活を通じて自主自立と自然愛護の精神を育成し、国際理解と相互協力の大切さを学ぶ。岐阜県ユネスコ協会が主体となる。

⑥ 青年層が参加する地域ユネスコ協会主催事業への助成（通年）

- A) 地域レベルで開催する高校研究大会を支援し、全国のユネスコ協会と学校教育現場との連携を強化しながら、高校ユネスコ活動の振興を図る。
- B) ユネスコ協会が企画・主催する子どもの野外活動を、申請に基づき支援する。
- C) 地域ユネスコ協会主催のスタディツアーに参加する青年(35歳以下)に助成する。

⑦ 修学旅行による訪問学習、教員研修等の受け入れ（通年）

近年増加傾向にある訪問学習等の受け入れを継続して行う。

3) 組織の拡大とユネスコ活動の充実

① ユネスコ協会設立の勧誘と支援（通年）

本年度は、全国的にユネスコ協会新設の機運がある。その機運を好機ととらえ、ユネスコ協会の設立を積極的に支援する。

② ユネスコ地域草の根活動振興助成（通年）

地域草の根活動の一層の振興を図るため、NTTグループの協力による助成金の有効活用を図る。

- A) 民間ユネスコ運動が地域社会に広く知られ、親近感を持って認知されることは、全国各地のユネスコ活動の活性化につながる。地域諸団体及びユネスコ協会が行う市民レベルの諸活動に対して、申請に基づき助成する。
- B) これまでの助成事業のなかからユネスコ協会の参考になる取り組みをとりあげ、全国のユネスコ活動に資する「草の根活動事例集」を作成する。

③ ユネスコ運動推進員研修（第2期）

期間 08年8月～09年11月（うち海外研修は08年9月11日～15日）

内容 07年からの新規事業。ユネスコ協会の次代を担う会員を対象に、約1年半をかけて、研修機会を提供する。民間ユネスコ運動に関する知識を習得し、運動を市民に伝え、広めていくことのできる人材を育成する。修了者は「ユネスコ運動推進員」に認定され、所属ユネスコ協会で積極的な活動を行うとともに地域や学校（都道府県、ブロック等を含む）で活躍する。なお、第1期生に追加研修を行う。

④ 都道府県ユネスコ連絡協議会、ユネスコ協会、新設ユネスコ協会への活動助成

- A) 地域の民間ユネスコ運動振興のため顕彰制度を設ける。また、講師・指導者を派遣、斡旋する。
- B) 「構成団体会員に関する規程」に基づき、都道府県内単位ユネスコ協会の活動振興のために各連絡協議会に助成金を交付する
- C) 新設ユネスコ協会にユネスコ旗、新個人会員には会員バッジ等を贈る。
- D) ユネスコ協会活動を行う全国の青年(高校生、大学生を含む)を支援する。

⑤ 公益法人制度改革に伴う認可申請の準備作業

公益法人に関する「一般法」「認定法」「整備法」に基づき、公益社団法人の認定申請の準備作業を進める。

#### 4) 海外との連携

##### ① アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟 (AFUCA) の活動の振興 (通年)

- A) 第18回 AFUCA 執行委員会(8月、ロシア・エカテリンブルグで開催)に参加し連携を一層強化する。
- B) AFUCA 事務局として域内ユネスコ協会・クラブ活動の振興に協力する。
- C) 韓国ユネスコ運動全国大会に日ユ協連代表者を派遣する。

##### ② 世界ユネスコ協会クラブ連盟 (WFUCA) への協力 (通年)

- A) 執行委員国として WFUCA を支える。
- B) WFUCA ビューロー会議に代表者を派遣する。

##### ③ 三菱アジア子供絵日記フェスタの共催 (通年)

場所 日本、アジア 23 の国と地域

主催 三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟、日本ユネスコ協会連盟

内容 国際識字年を記念し、1990 年から、相互の文化や生活に触れ、理解を深めることを目的に開催。アジア 25 の国地域の子どもたちが描く絵日記を通じ理解を深める。第9回フェスタ(08年～09年)は、本年から新たにカザフスタン共和国がエントリーし、グランプリ受賞者を09年7月にベトナム社会主義共和国に招待する。

##### ④ UNESCOとの連携

- A) 民間ユネスコ運動の振興と促進のため、UNESCO と緊密に情報を交換し人的交流を行う。
- B) 東アジア子ども芸術祭  
UNESCO が主催する東アジア子ども芸術祭(08年7月24日～26日)に、日本ユネスコ国内委員会から要請を受けて、大韓民国・光州広域市に日本の子ども芸術団を派遣する。
- C) 途上国大学・UNESCO 講座事業  
UNESCO と共催で、日本企業の寄付をもとに発展途上国の大学に講座を開設し、途上国における学生の技術研究の向上に寄与する。
- D) UNESCO 芸術賞基金の管理・運営  
世界の若い芸術家の育成を目的とした UNESCO 芸術賞(ビジュアル・アート部門、パフォーマンス・アート部門、ニューテクノロジー部門の3部門)に協力する。

##### ⑤ 国際会議への参加など

期間 09年3月

場所 ドイツ連邦共和国

内容 持続発展教育(ESD)の世界会議に日ユ協連から代表者を派遣する。



## 5) 普及広報活動

### ① 持続発展教育（ESD）の普及（通年）

持続発展教育が国民に広く浸透していくことを目指し運動を進める。地球的視野で考え、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手としての活動を進める。また、ユネスコスクールの事業に協力するなど、日本ユネスコ国内委員会、企業などと協力する。

### ② 英語版「民間ユネスコ運動 60 年史」発刊

07 年度発行した 60 年史をもとに、UNESCO の支援を得て英語版を編集発行し、広く海外に配付する。

### ③ 機関誌「ユネスコ」の発行（奇数月 1 日、年間 6 回発行）

会員情報誌として表 1・表 4 をカラー化し、紙面の充実と読みやすさを図る。

購読料は、08 年度から年間 1000 円（消費税・送料込み）とし（但し構成団体会員は 800 円に据え置き）、会員以外の購読者価格との差別化をはかる。

### ④ 日ユ協連紹介パンフレット（24 頁パンフ）の改定、配布等

日ユ協連のユネスコ協会のリスト等を含め、最新情報に沿って一部改定し発行する。

### ⑤ 国際協力レポート（08 年 6 月発行）

「寺子屋レポート」の名称を「国際協力レポート」に変更。世界寺子屋運動のみならず、広く世界遺産活動、一杯のスプーンなどを含めたレポートとし、前年度の活動をまとめた報告書として発行し、協力者に配付する。

### ⑥ 広報ツールの強化

- A) 日ユ協連ホームページの内容充実をはかる。
- B) 新聞雑誌、広告、動画配信などを積極的に活用し民間ユネスコ運動を広報する。
- C) メールマガジン「ユネスコ情報マガジン」を定期的に配信する。
- D) 民間ユネスコ運動の広報と啓発のためにビデオやパネルを貸し出す。  
ユネスコ協会については宅配便の片道送料を日ユ協連が負担する。

### ⑦ 日ユ協連との共催・後援事業に対する申入れへの協力

当協会連盟の運動方針に鑑み、共催・後援事業に相応しいと考えられる企業の社会貢献的  
事業などに協力していく。

## 2. ユネスコ・世界寺子屋運動

### 1) 世界寺子屋支援活動 (通年)

カンボジア事業を中心に、海外支援活動を実施する。

#### ① カンボジア (アンコール寺子屋プロジェクト)

日ユ協連シエムリアップ事務所を拠点とし、州教育局などの協力を得て、子ども、成人を対象とした識字教育、技術訓練及び収入向上プログラムを実施する。既存の3軒の寺子屋の質的向上を目指すとともに、新しく2軒の寺子屋を建設する予定。また、寺子屋で活用する副教材なども開発し、寺子屋を通じた村の一層の生活向上を目指す。

#### ② アフガニスタン

日ユ協連カブール事務所を拠点とし、アフガニスタン教育省識字局などの協力を得て行う。カブール県、パルワン県の既存の寺子屋及びバミヤン県において、識字教育及び技術訓練を実施するとともに、教育省職員や村のリーダーへの研修を継続して行う。

#### ③ ネパール (ルンビニ寺子屋プロジェクト)

3年事業の2年目後半と最終年前半。世界遺産の地ルンビニ周辺で展開する既存6軒の寺子屋を強化し、新たに6村で寺子屋プログラムを実施する。寺子屋を通じて、子どもを対象の識字教育、村人の収入向上プログラム、共同貯蓄・小口融資プログラムを実施する。新しい6村のうち、2村で寺子屋の建物が完成しており、残り4村で寺子屋を建設する。

#### ④ インド (ゴカック寺子屋プロジェクト)

3年事業の1年目後半と2年目前半。2007年3月に終了した5ヵ年事業のフォローアップとして、既存寺子屋の自立運営を目指し、村のリーダーたちへの研修活動に重点をおく。従来進めてきた識字教育や女性たちの貯蓄グループを継続するとともに、村のニーズに基づいた新しいプログラムを立案・実施する。また、まだ寺子屋が建設されていない村については、現地の状況に応じて建設を検討していく。

#### ⑤ ラオス (ルアンパバン寺子屋プロジェクト)

3年事業の1年目。世界遺産の地であり、ラオス国内でも最貧困地域であるルアンパバン県での実施。県内の最貧村8村でモデルとなる寺子屋を開設し、識字教育や、小口融資、様々な収入向上プログラムを行う。また寺子屋のリーダーたちへの研修や必要な教材を開発する。

#### ⑥ 世界寺子屋運動研修活動

ODA補助金によりカンボジア、ラオス、インドから世界寺子屋運動のパートナーを全国大会に合わせて日本に招聘し、「地域力の育成」「持続可能な開発」をテーマに研修活動を実施する。

#### ⑦ NHK「日本賞・日本ユネスコ協会連盟賞」の授与

NHK主催の「日本賞」教育番組国際コンクールに協力。途上国の識字教育を促進する優れた番組企画に対し、「日本ユネスコ協会連盟賞」を授与する。

## 2) 世界寺子屋運動の広報及び募金促進活動

### ① 書きそんじハガキ回収キャンペーン(08年11月～09年3月)

年末年始を中心にユネスコ協会と共催で書きそんじハガキの回収キャンペーンを実施する。また、世界寺子屋運動を支える募金活動を促進していく上で必要な広報ツールを作成し、ユネスコ協会や協力者の要望に応じて配布する。

### ② 「ユネスコ運動D-project『世界寺子屋運動』小・中・高学びのプログラム」

小・中・高等学校の授業で担当教諭の指導のもと「世界寺子屋運動」について学び、書きそんじハガキ回収を呼びかけるリーフレットを制作する。さらにそれを使って書きそんじハガキ回収活動を行う。参加校の近隣ユネスコ協会会員はゲストティーチャーとして、ユネスコ活動や世界寺子屋運動について学校で授業を行う。優秀作品は09年度の書きそんじハガキ回収キャンペーン用リーフレット原案として採用。紀伊國屋書店などの協力を得てリーフレットを配布予定。

## 3) 世界寺子屋運動20周年記念事業への調査、準備 (通年)

09年は、世界寺子屋運動20周年の年となることから、これを契機に国内の関係者を結集して新規展開をはかる。このため、従来行ってきた支援の評価を行うとともに、今後の新規展開への調査・準備を行う。

## 4) コアアクション「一杯のスプーン」支援活動 (通年)

発展途上国の貧困や飢餓、教育などの課題に、現地と日本の市民とが「共に協力して」取り組む運動。1962年から実施。海外医療支援を行う。

### ① ネパール

ルンビニ地区での医療支援

### ② アフガニスタン

カブール市内 JIFF への医療支援

### ③ フィリピン

イフガオ州における保健・衛生活動への支援

### 3. 世界遺産・地域遺産活動

#### 1) 世界遺産・地域遺産支援活動 (通年)

- ① フィリピン(第3フェーズ)  
イフガオ州の伝統的知識を次世代の若者に受け継ぐ。
- ② アフガニスタン  
バーミヤンでの文化事業を行う。
- ③ カンボジア・世界遺産アンコール子ども対象プロジェクト(新規)  
カンボジアのアブサラ機構と共催で、次世代にクメール文化を伝える教材制作、教員用の指導マニュアル作成、教員のワークショップなどを実施しシエムリアップ州内小学校を対象に5000冊を配布予定。
- ④ 青森県・岩木山での植樹活動  
地域遺産事業の一環。植樹活動などを通じ、持続発展教育(ESD)に寄与する。
- ⑤ 世界遺産認定証のレプリカ制作

#### 2) 世界遺産・地域遺産活動の広報および募金の促進

- ① 世界遺産年報の発行・配布  
世界遺産の最新情報などを盛り込んだ「世界遺産年報 2009 No.14」を財団法人日本宝くじ協会の助成を得て発行し、国公立図書館、大学付属図書館、教育委員会等へ寄附する。あわせて、一般への販売も行う。
- ② 世界遺産劇場の開催  
主催 世界遺産劇場実行委員会、朝日新聞社ほか。  
協賛 楽天株式会社 特別協力 日本ユネスコ協会連盟ほか。  
場所 白川郷(09年5月16日～17日)、日光東照宮(10月3日～4日)  
内容 UNESCO創設60年及び民間ユネスコ運動誕生60年を記念して、今年で3年目。  
世界遺産登録地で「世界遺産劇場」を開催。日ユ協連支援プロジェクトとして、収益の一部が日ユ協に寄付される。なお、世界遺産リストに「平泉の文化遺産(岩手県)」が登録された場合は、同地でも開催する予定。
- ③ 地域遺産活動(通年)  
自分の住む地域にある文化・自然の素晴らしさを発見し、かけがえのない価値を持つ有形無形の地域遺産への意識啓発・保全活動を行う。本年度は、地域遺産活動の一環として「日本遺産プロジェクト」を検討し推進を図る。
- ④ 広報及び募金促進の活動(通年)  
世界遺産・地域遺産活動の内容を紹介するパネル、パンフレットなど広報ツールを制作し、ユネスコ協会および広く一般の広報及び募金に資する。
- ⑤ 第11回「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展(通年)  
自分たちの身近な自然や文化に目を向け、大切にすることを訴える啓発活動。全国のユネスコ協会と共催。地域ごとに表題をテーマに小・中学生から絵画作品を募集し、地域展示と表彰式を行う。優秀作品の中から全国優秀作品を選定し、全国表彰式(09年3月)を開催する。あいおい損害保険㈱の協力による。

#### 4. 事業資金の拡大・充実

民間ユネスコ運動の発展を期して、新たな資金開拓や財務構造の見直しを行う。特に、これまで実績の高い「書きそんじハガキ」回収を活動のあらゆる機会に強調する。

##### 1) 財務の強化

- ① 募金総額の増加  
今年新規に、コンビニエンス・ストアで募金・寄付金の払い込みシステムを開始する。
- ② 維持会員の増加
- ③ 「企業サポーター制度」(仮称)の導入の検討(新規)

##### 2) 企業とのタイアップ(協力)事業の推進

企業とのタイアップは、社会貢献事業の実施と財源の確保を同時に実現できる有力な方式である。関係企業に積極的に働き掛け実現を図る。

##### ユネスコ関係グッズ頒布品リスト (価格は2008年3月現在。消費税込。)

○ ユネスコバッジ		
会員バッジ(中型) (タック)		¥700
子供バッジ(丸型) (ピン)		¥250
女性会員バッジ (ピン)		¥3,500
○ ユネスコの歌のテープ・CD (楽譜付)		¥1,260
○ ユネスコ旗 ユネスコ・マークと協会名入り		
大 (2.1m x 1.4m)		¥36,000
中 (1.8m x 1.2m)		¥33,000
小 (1.35m x 0.9m)		¥24,000
旅行旗 (0.9m x 0.6m)		¥12,000
○ フォトフレーム (クリスタル製)	大 ¥5,250、小	¥3,675
○ クリスタルトロフィー	大 ¥6,300、中 ¥4,200、小	¥2,625
○ アクリル募金箱		¥2,800
○ 賞状用紙		¥315
○ 図書「暴力の文化から平和の文化へ」(平和の文化をきずく会編)		¥735
「脱暴力宣言」(平和の文化をきずく会 編)		¥735
「辺境の旅から」(金子民雄著)		¥2,100
「新しい開発教育のすすめ方」(開発教育推進セミナー編)		¥2,520
「ユネスコ50年の歩みと展望」(野口昇著)		¥2,300
「アジアのこころ」(絵・文 葉祥明)		¥1,680
「こどもの権利を買わないで」(絵 森野さかな・文 大久保真紀)		¥1,680
「平和の哲学」(依木浩太郎著)		¥2,730
「ユネスコ事務局長奮闘記」(松浦晃一郎著)		¥1,890
「ユネスコ世界遺産年報2007」		¥1,050
「ユネスコ30の質問」		¥500
○ 世界遺産ポストカード(シリーズ1、2、3、4、各8枚セット)		¥1,200
○ ポストカード 平山郁夫が描く日本の世界遺産(6枚セット)		¥500
東山魁夷「四季の小曲」(10枚セット)		¥700

2008年度収支予算書  
(2008年4月1日から2009年3月31日まで)

注) 08年度予算額には旧会計の一般会計、特別会計、収益会計を計上。  
07年度予算額には、旧会計の一般会計のみ計上。

(単位:千円)

一般会計

科目	08年度予算額 (新会計)	07年度予算額 (旧会計)	増減	備考																		
<b>I 事業活動収支の部</b>																						
<b>1. 事業活動収入</b>																						
基本財産運用収入	1,157	1,157	0																			
基本財産利息収入	1,157	1,157	0																			
特定資産運用収入	51,261	44,520	6,741	新会計/運用益(芸術賞+一般会計+G2)																		
特定資産利息収入	51,261	44,520	6,741																			
会費収入	42,959	46,400	△ 3,441	<table border="1"> <tr> <th>会員数</th> <th>08/3月末</th> <th>07/3月末</th> </tr> <tr> <td>構成会員</td> <td>278</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>賛助会員</td> <td>27</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>個人会員</td> <td>202</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>維持会員</td> <td>310</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>822</td> <td>878</td> </tr> </table>	会員数	08/3月末	07/3月末	構成会員	278	280	賛助会員	27	22	個人会員	202	359	維持会員	310	315	合計	822	878
会員数	08/3月末	07/3月末																				
構成会員	278	280																				
賛助会員	27	22																				
個人会員	202	359																				
維持会員	310	315																				
合計	822	878																				
構成会員会費収入	9,322	9,782	△ 440																			
賛助会員会費収入	440	420	20																			
個人会員会費収入	3,341	3,938	△ 597																			
維持会員会費収入	29,856	32,280	△ 2,424																			
事業収入	74,211	67,410	6,801	<table border="1"> <tr> <th>事業収入内訳</th> <th>08年度</th> <th>07年度</th> </tr> <tr> <td>世界遺産申挙収入</td> <td>15,700</td> <td>32,530</td> </tr> <tr> <td>世界遺産シフト</td> <td>0</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>世界遺産協力費</td> <td>3,700</td> <td>4,830</td> </tr> <tr> <td>世界遺産専収収入計</td> <td>15,700</td> <td>32,530</td> </tr> </table>	事業収入内訳	08年度	07年度	世界遺産申挙収入	15,700	32,530	世界遺産シフト	0	13,000	世界遺産協力費	3,700	4,830	世界遺産専収収入計	15,700	32,530			
事業収入内訳	08年度	07年度																				
世界遺産申挙収入	15,700	32,530																				
世界遺産シフト	0	13,000																				
世界遺産協力費	3,700	4,830																				
世界遺産専収収入計	15,700	32,530																				
寺子屋専収収入	0	300	△ 300																			
世界遺産申挙収入	15,700	32,530	△ 15,830																			
青少年事業収入	0	62,230	△ 32,230	<table border="1"> <tr> <th>事業収入内訳</th> <th>08年度</th> <th>07年度</th> </tr> <tr> <td>子供絵日記展</td> <td>0</td> <td>26,840</td> </tr> <tr> <td>ESD関係</td> <td>-</td> <td>2,650</td> </tr> <tr> <td>青少年事業収入計</td> <td>0</td> <td>29,490</td> </tr> </table>	事業収入内訳	08年度	07年度	子供絵日記展	0	26,840	ESD関係	-	2,650	青少年事業収入計	0	29,490						
事業収入内訳	08年度	07年度																				
子供絵日記展	0	26,840																				
ESD関係	-	2,650																				
青少年事業収入計	0	29,490																				
普及広報事業収入	56,711	1,650	55,061	<table border="1"> <tr> <th>事業収入内訳</th> <th>08年度</th> <th>07年度</th> </tr> <tr> <td>子供絵日記展</td> <td>40,720</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>広域協力全</td> <td>14,790</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,201</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>普及広報事業収入計</td> <td>56,711</td> <td>1,850</td> </tr> </table>	事業収入内訳	08年度	07年度	子供絵日記展	40,720	250	広域協力全	14,790	1,400	その他	1,201	0	普及広報事業収入計	56,711	1,850			
事業収入内訳	08年度	07年度																				
子供絵日記展	40,720	250																				
広域協力全	14,790	1,400																				
その他	1,201	0																				
普及広報事業収入計	56,711	1,850																				
寺子屋参加費収入	1,800	700	1,100																			
補助金等収入	19,076	16,854	2,222	<table border="1"> <tr> <th>補助金等収入内訳</th> <th>08年度</th> <th>07年度</th> </tr> <tr> <td>国産補助金収入</td> <td>2,726</td> <td>2,754</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体補助金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>民間補助金等収入</td> <td>16,350</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入計</td> <td>19,076</td> <td>13,209</td> </tr> </table>	補助金等収入内訳	08年度	07年度	国産補助金収入	2,726	2,754	地方公共団体補助金収入	0	0	民間補助金等収入	16,350	900	補助金等収入計	19,076	13,209			
補助金等収入内訳	08年度	07年度																				
国産補助金収入	2,726	2,754																				
地方公共団体補助金収入	0	0																				
民間補助金等収入	16,350	900																				
補助金等収入計	19,076	13,209																				
国産補助金収入	2,726	2,754	△ 28																			
地方公共団体補助金収入	0	0	0																			
民間補助金等収入	16,350	900	15,450																			
寄付金収入	245,950	159,000	86,950	<table border="1"> <tr> <th>寄付金収入内訳</th> <th>08年度</th> <th>07年度</th> </tr> <tr> <td>地球の宝物</td> <td>50,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>葉の根</td> <td>9,000</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,750</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>寄付金収入計</td> <td>64,750</td> <td>14,000</td> </tr> </table>	寄付金収入内訳	08年度	07年度	地球の宝物	50,000	-	葉の根	9,000	9,000	その他	5,750	5,000	寄付金収入計	64,750	14,000			
寄付金収入内訳	08年度	07年度																				
地球の宝物	50,000	-																				
葉の根	9,000	9,000																				
その他	5,750	5,000																				
寄付金収入計	64,750	14,000																				
寄付金収入	64,750	14,000	50,750																			
募金収入	181,200	145,000	36,200	<table border="1"> <tr> <th>募金収入内訳</th> <th>08年度</th> <th>07年度</th> </tr> <tr> <td>寺子屋</td> <td>130,000</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>世界遺産</td> <td>37,000</td> <td>29,000</td> </tr> <tr> <td>未采種物</td> <td>8,000</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>一杯等</td> <td>8,200</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>募金収入計</td> <td>181,200</td> <td>145,000</td> </tr> </table>	募金収入内訳	08年度	07年度	寺子屋	130,000	100,000	世界遺産	37,000	29,000	未采種物	8,000	6,000	一杯等	8,200	10,000	募金収入計	181,200	145,000
募金収入内訳	08年度	07年度																				
寺子屋	130,000	100,000																				
世界遺産	37,000	29,000																				
未采種物	8,000	6,000																				
一杯等	8,200	10,000																				
募金収入計	181,200	145,000																				
雑収入	2,440	2,100	340																			
受取利息収入	20	100	△ 80																			
雑収入	2,420	2,000	420																			
他会計からの繰入金収入	2,000	0	2,000																			
他会計からの繰入金収入	2,000	0	2,000																			
事業活動収入計	439,054	337,441	101,613																			

2008年度収支予算書  
(2008年4月1日から2009年3月31日まで)

注) 08年度予算額には旧会計の一般会計、特別会計、収益会計を計上。  
07年度予算額には、旧会計の一般会計のみ計上。

(単位:千円)

科 目	08年度予算額 (新会計)	07年度予算額 (旧会計)	増減	備考
<b>2. 事業活動支出</b>				
事業費支出	487,850	473,737	24,113	
普及広報事業費	220,783	150,825	89,958	普及広報事業費内訳
小	98,269	64,149	34,120	青少年育成 08年度 07年度
国際協力等事業費	142,005	206,974	△ 64,969	国際交流 29,176 8,184
小	36,793	51,789	△ 14,996	普及広報 122,107 88,520
	178,798	258,763	△ 79,965	合計 220,783 180,825
管理費支出	38,874	46,316	△ 7,442	
役員報酬支出	1,800	1,800	0	
給料手当支出	18,876	19,246	△ 370	
臨時雇賃金支出	0	0	0	
退職給付支出	221	325	△ 104	
通勤費支出	277	583	△ 286	
福利厚生費支出	1,894	3,654	△ 1,760	
会議費支出	1,700	527	1,173	総会、理事会、評議員会経費
国内旅費支出	98	480	△ 382	
消耗品費支出	195	468	△ 273	
通信運搬費支出	1,894	2,179	△ 285	
保険料支出	0	0	0	
印刷製本費支出	800	742	58	
什器備品費支出	1,017	0	1,017	
修繕費支出	0	0	0	
賃借料支出	3,630	7,221	△ 3,591	リース品削減
諸会費支出	33	87	△ 54	
雑費支出	821	1,481	△ 660	IT費削減
謝金支出	162	650	△ 488	
租税公課支出	5,000	6,000	△ 1,000	
為替差損益	50	29	21	
雑支出	206	814	△ 608	
他会計への繰入金支出	0	0	0	
他会計への繰入金支出	0	0	0	
事業活動支出計	536,524	520,053	16,471	
事業活動収支差額	△ 97,470	△ 182,812	85,342	
<b>Ⅱ 投資活動収支の部</b>				
<b>1. 投資活動収入</b>				
特定資産取崩収入	76,418	98,720	△ 22,302	
退職給付引当預金取崩収入	9,612	9,178	434	
国際協力準備金取崩収入	61,172	89,542	△ 28,370	
平山シルクロード基金取崩収入	3,134	0	3,134	
ユネスコ芸術資金基金取崩収入	0	0	-	
瞑想の空間基金取崩収入	0	0	-	
国際協力活動推進基金(G21)取崩収入	0	0	-	
地域草の根基金取崩収入	0	0	-	
安田寺子屋基金取崩収入	2,500	0	2,500	
投資活動収入計	76,418	98,720	△ 22,302	
<b>2. 投資活動支出</b>				
特定資産取得支出	10,493	3,519	6,974	
退職給付引当預金取得支出	1,687	3,519	△ 1,832	
国際協力準備金取得支出	8,223	-	EVALUE!	
平山シルクロード基金取得支出	0	-	-	
瞑想の空間基金取得支出	0	-	-	
地域草の根基金取得支出	583	-	EVALUE!	
安田寺子屋基金取得支出	0	-	-	
特定資産取得支出	0	0	-	
什器備品購入支出	0	0	-	
投資活動支出計	10,493	3,519	6,974	
投資活動収支差額	66,925	95,201	△ 28,276	
当期収支差額	△ 31,546	△ 87,411	55,865	
前期繰越収支差額	97,792	281,109	△ 183,317	
次期繰越収支差額	66,246	193,698	△ 127,452	